

小諸市地域福祉計画と小諸市健康福祉審議会について

少子高齢、核家族化が進み、人と人とのつながりが希薄となり、身近な地域での支え合いが弱くなったことにより、社会的に孤立する方が多くなっています。こうした社会情勢の変化に、市民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域課題を市民や多様な主体が我が事と受けとめ、互いに支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です。

そのため制度や分野の枠を超えて、人々が「お互いさま」のところで支え合う仕組みをつくり、市民、行政、小諸市社会福祉協議会や関係機関等が連携し、様々な地域福祉課題の解決を図っていくために、社会福祉法第107条に基づく「小諸市地域福祉計画・地域福祉活動計画（計画期間令和2年度～令和6年度）」を策定しています。

この計画では、理念を『「お互いさま」のところで育む支え合うまち・こもろ』と定め、市民の皆さん、小諸市社会福祉協議会や様々な機関、団体と協力して、施策を展開しています。

地域福祉計画と各計画との関係図

